

令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年 5月 24日

基本施策	F6 暮らしのセーフティネットを充実します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意図	
	生活困窮者や生活保護受給者が	健康で文化的な生活を維持している。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		196ページ	～ 199ページ
基本施策主管課名	生活福祉1課	所属長名	荒木 昭一郎
関係課名	中央総合事務所 生活福祉1課 生活福祉2課 東総合事務所 地域福祉課 南総合事務所 地域福祉課 北総合事務所 地域福祉課		

基本施策の評価

Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

- ・基本施策の成果指標の全てが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものがあるため基本施策評価結果は「D」とする。
- ・個別施策の成果指標5つのうち、100%以上の目標達成率となった成果指標が半数以下の1つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1)生活困窮者自立支援の取組み

・長崎市生活支援相談センターにおいては、支援対象者2,646人(令和元年度継続者369人を含む)に対し、延べ13,627件の対応を行い、令和2年度に支援を開始した2,277人のうち令和3年12月末までに2,164人の課題解決を見込んでいる。

問題点としては、新型コロナウイルス感染症の影響などによる相談件数の急増により次年度にも支援の継続が必要な支援対象者が1,638人いるなど、容易に解決することが困難な課題を有するケースが存在していることである。

(2)生活保護受給者就労支援等の取組み

各種就労支援事業や福祉事務所における就労支援を行ったが、就労可能な者のうち就労している者の割合が減少し、目標達成率も減少した。

これは、稼働能力はあるものの、病気や障害、長期にわたる未就労など就労に向けた多くの課題を抱えている者が複数年にわたる支援を必要とすることや求人自体が減少しているためである。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
生活保護面接相談及び生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合	94.8% (26年度)	目標値	97.4	98.3	99.2	100.0	100.0
		実績値	94.4	98.4	93.8	(見込)97.4	
		達成率	96.9%	100.1%	94.6%	97.4%	
生活保護受給者で就労可能な者(病気や障害等により就労への課題を抱えた者を含む)のうち就労している者の割合	62.9% (26年度)	目標値	66.1	67.2	68.3	69.4	69.4
		実績値	63.9	64.1	63.4	59.5	
		達成率	96.7%	95.3%	92.9%	85.7%	

今後の取組方針

1 生活困窮者自立支援の取組み

支援対象者の自立に向け課題の早期解決を図れるよう、支援員の能力向上、他機関との連携強化等に努めることで対応能力の向上を目指し、より実践的な取り組みを行う。

また、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染拡大を契機とした経済問題のため相談件数が増加しており、解決プロセスを踏まえ、優先順位を付けるなどして、より効果的・効率的に解決につなげるために適切な課題設定がなされているか、生活困窮者に対する十分な支援ができるかを随時確認し対応が適切か検討する。

(2)生活保護受給者就労支援等の取組み

就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案が多くなったことから、「民間委託による就労支援事業」における就業訓練や就労準備支援をより充実していくとともに、就労支援員による就労意欲を高めるきめ細かな支援や社会的自立支援員による支援事業など各種就労支援等事業間の連携を深めながら、対象者の状況に応じた支援を実施する。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Dc」については、所管評価のとおり。
- (F6-1)「生活困窮者自立支援の取組み」における「評価(成果と効果)」に記載してある「課題解決」の内容を具体的に分かりやすくするよう、事例を追記すること。
- (F6-1)コロナの影響で、生活困窮者の相談が増えたなど、取組みの内容・成果が変化した場合は記載してほしい。

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F6-1 生活困窮者の生活を安定させます		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意図	
	生活困窮者が	適切な助言や支援を受け、安定した生活をしている。	
個別施策主管課名	生活福祉2課	所属長名	堀田 正和

令和2年度の取組概要

①生活相談の取組み

・中央・東・南・北の各総合事務所で生活保護相談を受けることができる体制を整え、居住地に近い場所で生活保護の相談を実施した。

②生活困窮者自立支援の取組み

・長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」において、住居確保給付金の相談・申請受付、就労支援、家計管理などの自立に関する相談支援を行った。また、民間委託による就労支援事業者の就労準備支援を行った。

③学習支援の取組み

・中央会場に加え、東部1ヶ所、南部1ヶ所、北部2ヶ所の計4ヶ所にサテライト会場を設け、居住地に近い場所での支援、複数会場での支援を受けたり、令和2年度からは新たにオンラインでの支援や課題のやりとりによる支援を受けられるなど、より子どもたちが参加しやすい体制を取るとともに、訪問による参加勧奨や相談を実施し、学習会の実施だけでなく、問題を抱える子どもたちに安心できる居場所の提供や社会性の育成を図るための事業を民間委託により実施した。

④子どもの健全育成の取組み

・生活福祉2課に専門相談員を配置し、生活保護世帯の未成年者やその親を対象として、月に1回以上の面接等を行うことで、主に高校進学や不登校への対応を行い、就労を望む者には就労支援事業へつなぐなどの支援を行った。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値
生活保護面接相談で何らかの解決を得た人の割合	95.4% (26年度)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			99.6	99.7	99.9	99.9	99.9
			99.6%	99.7%	99.9%	99.9%	99.9%
生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合	89.7% (26年度)	↑	94.9	96.6	98.3	100.0	100.0
			79.8	95.1	78.5	(見込)95.0	
			84.1%	98.4%	79.9%	95.0%	
学習支援事業で成果が得られた人の割合	98.0% (26年度)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			100.0	100.0	100.0	100.0	
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
子どもの健全育成支援事業で成果が得られた人の割合	75.0% (26年度)	↑	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
			78.6	73.9	68.1	64.0	
			104.8%	98.5%	90.8%	85.3%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①生活相談の取組み ・中央・東・南・北総合事務所で延べ2,150件の生活相談を実施し、2,148件に対し生活保護申請受理や助言などの対応を行った。	生活困窮者が生活相談をすることで、生活保護が必要な方が保護を受けたり、適切な助言を得ることができた。
②生活困窮者自立支援の取組み ・長崎市生活支援相談センターにおいては、支援対象者2,646人(令和元年度継続者369人を含む)に対し延べ13,627件の対応を行い、住居の確保や就職の実現、家計の安定をはじめ、適切な助言を行ったり専門機関につなぐなどの支援により、精神的な安定を得ることや社会的な孤立の解消など令和3年12月末までに2,164人の課題解決を見込んでいる。	生活困窮者が長崎市生活支援相談センターで相談をすることで、他機関につなぐなどの必要な支援を受けたり、適切な助言を得るなど、きめ細かな支援を受けることができた。
③学習支援の取組み ・生活保護受給世帯等の中学生57人を対象に、5会場で218回延べ参加者数1,534人(うち、170人は新型コロナウイルス対策による在宅支援者数)の学習支援を実施。 ・成果指標としている中学3年生の参加者数は令和元年度から増加(23人→29人)したが、中学1・2年生の参加者が減少(42人→28人)し、全体としては参加者数が減少した。 ・中学3年生の参加者29人は全員高校進学をすることができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月、5月(中旬まで)は集合型の学習支援は行わず、課題の送付やSNSを利用した在宅学習支援により対応した。 ・訪問による参加勧奨を実施。	学習支援の参加者が増えるとともに、中学3年生の参加者全員が高校進学をすることで「貧困の連鎖防止」の一助となった。 また、社会福祉士の資格を持つ相談員を配置し子どもたちに安心できる場の提供を行った。
④子どもの健全育成の取組み ・専門相談員が、適宜、学校、子育て支援課、教育研究所等の関係機関と連携して、対象者が抱える課題に応じた支援を効果的に行うことで高校進学などにつながった。(子どもの健全育成延べ相談件数966件)	不登校などの課題を抱える子どもがいる世帯に対し、関係機関との連携などの支援を行い、子どもの健全育成を援助することができた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①生活相談の取組み ・相談を受けても助言・指導による解決ができなかった者がいる。	・相談の途中で退席したり、説明の途中で電話を切るなど、最後まで対応することができないケースがある。
②生活困窮者自立支援の取組み ・新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が増加しており、また、課題解決困難なため次年度にも支援の継続が必要な支援対象者も増加している。	・就労、医療、債務、障害、介護、対人関係など問題の範囲が広く複合的であり、社会的に孤立しているなど容易に解決することができる課題を有するケースが存在する。
③学習支援の取組み ・参加者数は減少しており、課題を抱える家庭の子供など事業への参加が望ましい子どもたちは他にもいると思われる。	・ケースワーカーや子どもの健全育成支援員による個別の参加勧奨を行っているものの、事業の意義や効果を対象者に十分伝えられていない。
④子どもの健全育成の取組み ・高校進学や就労支援等、具体的な成果をあげることが難しくなっている。	・子供だけでなく、その保護者も課題を抱える複雑な家庭環境の世帯への支援が多く、適切な課題設定が難しいうえに支援期間が長期間にわたるものが増えている。 また、意欲不足などの問題から課題を設定し働きかけを行っても反応がないなどの問題がある。

今後の取組方針

①生活相談の取組み

相談担当職員の能力向上等により、相談者に対し、より適切な対応ができるようにする。

②生活困窮者自立支援の取組み

対象者の状況に応じた適切な課題設定によるプラン設定を行うほか、引き続き支援員の能力向上、他機関との連携強化等を行うことで対応能力の向上を図り、生活困窮者の早期の自立に向け、より実践的な取り組みを行う。

また、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染拡大を契機とした経済問題のため相談件数が増加しており、解決プロセスを踏まえ、優先順位を付けるなどして、より効果的・効率的に解決につなげるために適切な課題設定がなされているか、生活困窮者に対する十分な支援ができているか隨時確認し対応を検討する。

③学習支援の取組み

ケースワーカーや子どもの健全育成支援員などの参加勧奨のほか、対象者に事業の具体的な内容や効果などを分かりやすく伝えるため、令和2年度から実施している学習支援事業委託事業者による家庭訪問を継続し、よりイメージしやすい形での参加勧奨を実施する。

また、対象者の掘り起こしのため、事業の対象となる児童・生徒を把握している教育委員会等への働きかけを行う。

そのほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から実施している課題の送付やSNSによる支援等についても再度周知を行う。

④子どもの健全育成の取組み

長期間の支援が必要な対象者に対し、解決プロセスを踏まえ、優先順位を付けるなどして、より適切な課題や支援方針を設定するために、事業の担当者や係長を加えたケース会議を定期的に開催する。

また、意欲不足などにより働きかけも行っても反応がない対象者に対し、より多様な働きかけを行うため他の機関との連携などにより支援方法の多様化を図る。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F6-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
1	(事業名) 生活困窮者自立支援事業 【生活福祉2課】 (事業目的) 生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を図る。 (事業概要) 長崎市社会福祉協議会内に「長崎市生活支援相談センター」を開設し、生活困窮者の自立相談支援を行う。	実施年度	継続		
		成果指標	長崎市生活支援相談センターで何らかの解決を得た者の割合		
		目標値	98.3 (%、人、円など)	100.0 (%、人、円など)	
		実績値	78.5 (%、人、円など)	(見込) 95.0 (%、人、円など)	
		達成率	79.9 %	95.0 %	
		決算(見込)額	39,212,796 円	45,484,970 円	
		成果指標及び目標値の説明	生活困窮者から相談を受け、当該年度に支援開始した者のうち、課題に応じた支援を受け翌年度12月末までに解決できた者の割合を成果指標とした。 平成26年度実績値から毎年1.7ポイント増させ令和2年度100%を目標とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 支援対象者数(新規)854人 課題解決者数 670人 (成果・課題等) 支援対象者1,337人(平成30年度継続者483人を含む)に対し、延対応件数は8,322件(令和2年3月末現在)で、支援対象者数、延べ対応件数ともに増加した。 支援対象者数に対する延対応件数の割合も増加し、対応能力の向上も確認できることから、支援員の能力向上、他機関との連携強化等を今後も実施し、自立に向けたより実践的な取り組みを行う。 また、次年度にも支援の継続が必要な支援対象者は369人(令和2年3月末現在)となり、解決プロセスを踏まえ、優先順位を付けるなどして適切な課題の設定ができる事例が増えてきている。 なお、令和元年度末から新型コロナウイルス感染拡大に伴う相談件数が増加していることから、生活困窮者に対する十分な支援ができるか隨時確認し対応を検討する。		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F6-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
1	(事業名) 学習支援事業 【生活福祉2課】 (事業目的) 生活保護受給世帯等の中学生に対して、「健全育成」のための環境整備とともに、「貧困の連鎖」を防止するために学習支援を行う。 (事業概要) 民間委託により、大学生ボランティア等による学習会の開催、問題を抱える子どもたちに安心できる居場所の提供、社会性の育成などの支援を行う。	実施年度	継続		
		成果指標	学習支援事業で成果が得られた人の割合		
		目標値	100.0 (%、人、円など)	100.0 (%、人、円など)	
		実績値	100.0 (%、人、円など)	100.0 (%、人、円など)	
		達成率	100.0 %	100.0 %	
		決算(見込)額	14,862,521 円	16,139,864 円	
		成果指標及び目標値の説明	学習会への参加者のうち中学3年生の「高校進学者」の割合を成果指標とした。(但し、就職希望者を除く) 「高校進学率」100%を目標とした。		
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・実施回数 235回 中央会場 47回 サテライト会場 188回(47回×4) ・参加者数 65人(延べ1,539人) 中学1年生:15人 中学2年生:27人 中学3年生:23人 3年生のうち、高校進学者23人	(取組実績) ・実施回数 218回 中央会場 46回 サテライト会場 172回(4会場) ・在宅支援 170人 ・参加者数 57人(延べ1,364人) 中学1年生:7人 中学2年生:21人 中学3年生:29人 3年生のうち、高校進学者29人			
	(成果・課題等) 大学生ボランティア等による対象者に応じたきめ細かい支援ができる成果を上げることができた。 成果指標の対象としている中学3年生の参加者は30年度と比較し減少(高校進学率は100%で同率)したが、中学1・2年生の参加者が伸びたため、全体の参加者数は増加した。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は集合型ではなく、課題の送付やSNSによる支援など在宅での支援を行った。 「貧困の連鎖」防止に向けて効果が期待できるため、生活保護受給者には子どもの健全育成支援員や学習支援事業委託先の活用などにより参加勧奨を行うとともに、事業の対象となる児童・生徒を把握している教育委員会等への働きかけによる対象者の掘り起こしを行う。	(成果・課題等) 大学生ボランティア等による対象者に応じたきめ細かい支援ができる成果を上げることができた。 成果指標の対象としている中学3年生の参加者は令和元年度と比較し増加(高校進学率は100%で同率)したが、中学1・2年生の参加者が減少したことや、新型コロナウイルス感染の懸念による参加者の減少ため、全体の参加者数は減少した。 なお、令和2年度は対象者の訪問による参加勧奨や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月、5月(中旬まで)は集合型ではなく、課題の送付やSNSによる支援など在宅での支援を行った。 「貧困の連鎖」防止に向けて効果が期待できるため、生活保護受給者には子どもの健全育成支援員や学習支援事業委託先の活用などにより参加勧奨を行うとともに、事業の対象となる児童・生徒を把握している教育委員会等への働きかけによる対象者の掘り起こしを行う。			

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F6-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
1	<p>(事業名) 子どもの健全育成支援費</p> <p>【生活福祉2課】</p> <p>(事業目的) 子どものいる生活保護世帯の自立支援において子どもの健全育成という観点から、日常生活支援、養育支援、教育支援など福祉事務所が地域の社会資源等と連携しつつ幅広い支援をきめ細かく展開し、被保護者の子どもが健全に育成される環境を整備する。</p> <p>(事業概要) 生活福祉2課に配置している専門相談員1名が、生活保護地区担当員であるケースワーカーとサポートステーション等の社会資源と連携し、子どもの高校進学、復学、就労等の実現を図る。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	子どもの健全育成支援事業で成果が得られた者の割合		
		目標値	75.0 (%、人、円など)	75.0 (%、人、円など)	
		実績値	68.1 (%、人、円など)	64.0 (%、人、円など)	
		達成率	90.8 %	85.3 %	
		決算(見込)額	2,474,653 円	2,672,408 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>支援対象者のうち、「高校進学者」、「就職者」、「関係機関支援移行者」の合計者の割合を成果指標とした。 過去最高値である平成26年度の割合を維持することを目標とする。</p>		
	(取組実績) 支援対象者数22人 成果達成者数15人 (うち、「高校進学者」7人、「就労支援等」5人)	(取組実績) 支援対象者数25人 成果達成者数16人 (うち、「高校進学者」7人、「就労支援等」2人)	(成果・課題等) 学校、子育て支援課、教育研究所等の関係機関との連携により、対象者への支援を効果的に行うことができた。 複雑な家庭環境により、適切な課題の設定が難しく複数年の支援となるもケースが一定数発生している。 今後も関係機関との連携や、学習支援事業の参加勧奨など個々の状況に応じた支援を継続する。	(成果・課題等) 学校、子育て支援課、教育研究所等の関係機関との連携により、対象者への支援を効果的に行うことができた。 複雑な家庭環境により、適切な課題の設定が難しく複数年の支援となるもケースが一定数発生している。 解決プロセスを踏まえ、優先順位を付けるなどして、今後も関係機関との連携や、学習支援事業の参加勧奨など個々の状況に応じた支援を継続する。	

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F6-2 生活保護受給者の就労を支援します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意図	
	就労可能な生活保護受給者が	個々の状況に応じた就労支援を受け、就職している。	
個別施策主管課名	生活福祉2課	所属長名	堀田 正和

令和2年度の取組概要

①生活保護受給者就労支援の取組み

・以下の就労支援を実施

(1) 福祉事務所とハローワークが連携した生活保護受給者等就労自立促進事業

(2) 就労支援員による就労支援事業

(3) 就労支援担当ケースワーカーによる支援事業

(4) 民間委託による就労支援事業者に委託した就労支援

(5) 社会的自立支援員による支援事業

・(1)の事業においては、平成26年度から府内に設置したハローワークの専任職員が常駐する「ながさき就職支援ルーム」とも適宜連携して、就労支援を実施した。

・(4)については、就職困難事業に対応するため、平成29年度から就労支援に加え、就労準備支援を行い、定員を就労支援150人、就労準備支援50人とし、より幅広い支援を行った。

・(5)については、(1)から(4)の就労支援事業への移行を目的として、対象者に対して、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な実践的な知識・技能等を習得するための支援を実施した。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
			目標値	実績値	達成率		
各種就労支援を受け、就職することができた人の割合	36.7% (26年度)	↑	38.6	39.2	39.8	40.5	40.5
			36.7	35.9	33.8	26.2	
			95.1%	91.6%	84.9%	64.7	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①生活保護受給者就労支援の取組み 各種支援により、次のとおり生活保護受給者が就労した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)の支援については、就職者数は前年度137人から113人、就職率は前年度41.1%から32.0%と前年度に比べ減となったものの、一般の就職率28.63%(長崎公共職業安定所管内就職率より算出)よりは高い就職率であり、支援による就労促進を図ることができた。 ・(2)の支援については、事業参加者378人を支援し、就職者31人のほか、就労意欲の喚起を行いその他の就労支援である(1)の支援に87人、(4)の支援に52人つなぐことで全体の成果につなげた。 ・(3)の支援については、(2)に6人、(4)に2人をつなぐことで全体の成果につなげた。 ・(4)の支援については、支援対象者129人に対し就職者47人で就職率36.4%の成果を得ることができた。 また、職場体験からビジネスマナー講座やボランティアなど幅広いメニューにより、参加者の状況に応じた支援を行う就業訓練(パソコン操作、ビジネスマナー等)に延べ512人、就労準備支援のボランティアに延べ451人の参加など個々の状況に応じた各種支援を行い、成果につなげた。 ・(5)の支援については、被支援者21人のうち、(4)に5人つなぐことで成果が得られた。 	支援対象者それぞれの状況に応じた就労支援を受したことにより、生活保護受給者が就労することができた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①生活保護受給者就労支援の取組み 多様な就労支援を行なながらも、新規求人は減少しており就職できる人が減少している。</p>	<p>支援対象者が減少傾向にあるなか、稼働能力はあるものの、病気や障害など様々な事情により就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難者が多く見受けられる。</p> <p>要因として、求職に至るまでの支援が必要な者については、引きこもり等により直ちに自発的な就職活動が困難であったり、著しく低い就労意欲や長期にわたる未就労など就労に向けた多くの課題を抱えていることが考えられる。</p> <p>また、支援を受けても長期にわたり就職できないなどの就職困難者については、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な実践的な知識・技能等を習得するための支援や、就職後の支援が行き届いていないことが考えられる。</p>

今後の取組方針

- ・就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案が多くなったことから、(4)における就労準備支援をより充実していくとともに、(5)の社会的自立支援員による支援事業など各種就労支援等事業間の連携を深めながら、対象者の状況に応じた支援を実施する。
- ・対象者の状況に応じた支援の実施のために、生活福祉2課に配置する就労支援員を中心として、就労意欲を高めるきめ細かな対応や、個々の対象者に応じた各種就労支援事業等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染拡大を契機とした求人の減少や、離職による生活保護受給者の増が予想されるため、在宅ワークへの対応など状況に応じた支援を検討していく。
- ・債務や金銭管理ができない等の課題が自立の阻害要因になっているものに対し、債務整理や適切な消費計画作成等の支援をケースワーカーとともに支援員が行うことで就労意欲を含めた自立意欲の向上を図る支援を検討していく。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F6-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
	(事業名) 生活保護受給者就労支援費 【生活福祉1課、2課】 (事業目的) 生活保護受給者の増加に対応するため、ハローワーク、就労支援員、就労支援担当ケースワーカー、民間の有料職業紹介事業者(委託)、社会的自立支援員が連携、協力して支援を行い、生活保護受給者の就労、自立の促進を図る。 (事業概要) ①福祉事務所が選定した支援対象者に対して、ハローワークの専任職員が支援を行う。 ②生活福祉2課に就労支援員を配置し、生活保護受給者の就労意欲の喚起を図るとともに、就労に向けた具体的な支援を行う。 ③就労支援担当ケースワーカーが地区ケースワーカー及び就労支援員と共同して、被支援者に対する一層の就労意欲喚起や就労指導を行う。(平成28年度より被支援者を単年度毎に選定する方式を採用した。) ④「民間委託による就労支援事業者」に就労意欲の喚起、就業訓練、求人開拓、職業紹介及び離職防止を委託して実施する。(平成25年度新規事業) なお、本事業においては、就業困難者を含め支援していることから、就職の実現に向けた支援として、パソコン操作、ビジネスマナー、面接技能等の就業訓練、ボランティア活動、職場体験等を実施している。 ⑤生活福祉2課に社会的自立支援員を配置し、①から④の就労支援事業への移行を目的として、被支援者に対して、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な実践的な知識・技能等の習得するための支援を実施する。(就労準備支援事業)	実施年度 成果指標 目標値 実績値 達成率 決算(見込)額 成果指標及び目標値の説明	継続 各種就労支援を受け、就職することができた人の割合 39.8 (%、人、円など) 33.8 (%、人、円など) 84.9 % 77,219,696 円 ①から⑤までの各種就労支援を受けた人のうち、就職できた人の割合を成果指標とした。 現在の就労支援体制が整った平成25年度から平成26年度の就職率の増加率をもとに、平成26年度実績値から毎年0.6ポイント増を目標とした。	
1	(取組実績) 被支援者数783人 就職者数265人 ①被支援者333人 就職者137人 ②被支援者271人 就職者53人 ③被支援者8人 就職者2人 ④被支援者159人 就職者73人 ⑤被支援者12人 就職者0人 (成果・課題等) 被支援者のうち、「就職者」、「職業訓練受講者」、「他の就労支援への移行者」を成果達成者とする。 ①成果達成者140人(42.0%) ②成果達成者213人(49.4%) ※事業参加者431人 ③成果達成者13人(68.4%) ※事業参加者19人 ④成果達成者73人(45.9%) ⑤成果達成者12人(66.7%) ※事業参加者18人 取組実績、成果・課題等	(取組実績) 被支援者数729人 就職者数191人 ①被支援者353人 就職者113人 ②被支援者237人 就職者31人 ③被支援者5人 就職者0人 ④被支援者129人 就職者47人 ⑤被支援者5人 就職者0人 (成果・課題等) 被支援者のうち、「就職者」、「職業訓練受講者」、「他の就労支援への移行者」を成果達成者とする。 ①成果達成者119人(33.7%) ②成果達成者172人(45.5%) ※事業参加者378人 ③成果達成者8人(61.5%) ※事業参加者13人 ④成果達成者47人(36.4%) ⑤成果達成者5人(23.8%) ※事業参加者21人 就職者数は減少し、成果達成者も減少傾向となっている。 稼働能力はあるものの、病気や障害など様々な事情により就職することが困難な者の割合が増え、求職に至るまでの支援が必要な者が増えてきているためであると判断される。 就労支援とともに就労意欲の喚起を行う②④の支援に加え、特に意欲喚起をになう⑤の効果的な支援方法の検討が必要となる。 また、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした求人の減少や、離職による生活保護受給者の増が予想されるため、在宅ワークへの対応など状況に応じた支援を検討していく。		